

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【中間会計期間】	第64期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	広島ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Hiroshima Tourist and Golfing Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 幸男
【本店の所在の場所】	広島市佐伯区三宅町1050番地
【電話番号】	082-922-1161
【事務連絡者氏名】	総経本部長 井野 博之
【最寄りの連絡場所】	広島市佐伯区三宅町1050番地
【電話番号】	082-922-1161
【事務連絡者氏名】	総経本部長 井野 博之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2023年 1月1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 12月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (千円)	207,784	203,357	206,273	381,862	365,307
経常利益又は経常損失 (千円)	23,549	5,440	19,119	17,028	35,709
中間純利益又は当期純損失 (千円)	34,336	13,417	25,032	1,192	21,095
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
発行済株式総数 (株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (千円)	163,426	139,814	129,434	127,197	104,702
総資産額 (千円)	1,187,503	1,150,163	1,218,346	1,134,667	1,194,844
1株当たり純資産額 (円)	199,788.12	177,430.10	168,096.66	158,206.19	134,925.33
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	41,576.02	16,860.36	32,380.47	1,456.41	26,694.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.8	12.2	10.6	11.2	8.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	44,500	27,790	45,729	28,553	3,675
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	7,737	1,500	783	9,530	5,524
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	15,875	14,341	12,106	28,498	74,303
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	61,892	43,477	129,471	31,529	96,633
従業員数 (人)	23	21	20	23	20
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(37)	(37)	(34)	(38)

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

区分	従業員数(人)
五日市コース	8 (18)
志和コース	12 (19)
計	20 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が定めた経営方針及び当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針や新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間は、コロナも落ち着き社会活動が正常化するなど、景気は回復傾向にありましたが、緊迫した世界情勢に伴う資源・エネルギー価格の高騰や為替変動の影響による物価上昇など、先行きが不透明な経営環境になっております。

ゴルフ業界におきましては、コロナ禍に増幅したゴルフ需要が観光やその他レジャーに移り変わり、プレーヤーの高齢化が継続するとともに、同業社間における顧客獲得競争により低価格化の傾向にあり、さらには酷暑・ゲリラ豪雨など異常気象の影響が増し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもとで、当社は、前年に増して全力を挙げて、コースコンディションの維持に努めるとともに、集客・販促活動を強化し、収支改善に努めました。当中間会計期間における入場者数は26,640人（前年同期比624人の減少（2.3%減））となりました。コース別の内訳は、五日市コースが9,206人（前年同期比968人の減少（9.5%減））、志和コースが17,434人（前年同期比344人の増加（2.0%増））となりました。

この結果、売上高は206,273千円（前年同期比1.4%の増加）となり、損益面については、営業利益20,344千円（前年同期比232.7%の増加）、経常利益19,119千円（前年同期比251.5%の増加）、中間純利益25,032千円（前年同期比86.6%の増加）となりました。

a. 流動資産

流動資産は、前事業年度末に比較し31,193千円増加し、155,340千円となりました。これは、主として現金及び預金が増加したことによるものです。

b. 固定資産

固定資産は、前事業年度末に比較し7,691千円減少し、1,063,005千円となりました。これは、主として有形固定資産の償却によるものです。

c. 流動負債

流動負債は、前事業年度末に比較し8,592千円増加し、175,065千円となりました。これは、主として志和コースのクラブハウス内浴室の修繕により未払金が増加したことによるものです。

d. 固定負債

固定負債は、前事業年度末に比較し9,823千円減少し、913,846千円となりました。これは、主として会員からの預り金の返還請求権の消滅により長期預り金が減少したこと、返済により長期借入金が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ32,838千円増加し、129,471千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、45,729千円（前中間会計期間は27,790千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、783千円（前中間会計期間は1,500千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、12,106千円（前中間会計期間は14,341千円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が減少したことによるものであります。

収容能力、来場者数、営業収入の実績

a. 収容能力

当社のゴルフ場施設の1日のプレー可能人員はプレイヤーの快適性を考慮した上で、概ね次のとおりであります。

区分	収容人員（名）
五日市コース（9ホールズ）	120
志和コース（18ホールズ）	260
計	380

b. 来場者数実績

(a) 五日市コース

前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)							当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)						
月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
1	28	515	276	790	1,581	56.4	1	29	543	207	744	1,494	51.5
2	27	511	216	855	1,582	58.5	2	29	461	192	631	1,284	44.3
3	31	581	294	1,014	1,889	60.9	3	31	554	264	808	1,626	52.5
4	30	539	249	951	1,739	57.9	4	30	576	224	975	1,775	59.2
5	31	525	236	1,099	1,860	60.0	5	31	482	219	929	1,630	52.6
6	30	446	198	879	1,523	50.7	6	30	438	172	787	1,397	46.6
計	177	3,117	1,469	5,588	10,174	57.4	計	180	3,054	1,278	4,874	9,206	51.1
来場者に対する割合(%)		30.6	14.5	54.9	100.0	-	来場者に対する割合(%)		33.2	13.9	52.9	100.0	-
(注) 積雪のため、1月に2日、悪天候のため、2月に1日臨時休業しました。							(注) 積雪のため、1月に1日臨時休業しました。						

(b) 志和コース

前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)							当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)						
月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	会員 (人)	無記名 (人)	客員 (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
1	22	805	497	491	1,793	81.5	1	29	934	582	717	2,233	77.0
2	26	1,035	622	535	2,192	84.3	2	29	896	526	654	2,076	71.6
3	31	1,261	1,391	737	3,389	109.3	3	27	1,290	1,121	535	2,946	109.1
4	30	1,573	1,462	602	3,637	121.2	4	30	1,460	1,363	815	3,638	121.3
5	31	1,295	1,125	767	3,187	102.8	5	31	1,259	1,325	903	3,487	112.5
6	29	1,219	1,086	587	2,892	99.7	6	30	1,073	1,376	605	3,054	101.8
計	169	7,188	6,183	3,719	17,090	101.1	計	176	6,912	6,293	4,229	17,434	99.1
来場者に対する割合(%)		42.0	36.2	21.8	100.0	-	来場者に対する割合(%)		39.6	36.1	24.3	100.0	-
(注) 積雪のため、1月に8日、2月に2日、悪天候のため6月に1日臨時休業しました。							(注) 積雪のため、1月に1日、悪天候のため3月に4日臨時休業しました。						

c. 営業収入の実績

区分	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)						当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)					
	五日市コース		志和コース		合計		五日市コース		志和コース		合計	
営業収入	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
プレー収入	46,518	76.7	95,772	67.1	142,290	70.0	41,881	75.4	104,629	69.4	146,510	71.0
会費収入	9,949	16.4	31,989	22.4	41,938	20.6	9,784	17.6	31,588	20.9	41,373	20.1
入会金収入	260	0.4	600	0.4	860	0.4	520	0.9	300	0.2	820	0.4
名義書換手数料	100	0.2	4,150	2.9	4,250	2.1	250	0.5	2,800	1.9	3,050	1.5
その他	3,404	5.6	6,137	4.3	9,541	4.7	2,706	4.9	6,851	4.5	9,558	4.6
小計	60,232	99.4	138,648	97.1	198,880	97.8	55,143	99.4	146,169	96.9	201,312	97.6
売店売上	390	0.6	986	0.7	1,377	0.7	330	0.6	1,137	0.8	1,468	0.7
食堂委託手数料	-	-	3,100	2.2	3,100	1.5	-	-	3,492	2.3	3,492	1.7
小計	390	0.6	4,086	2.9	4,477	2.2	330	0.6	4,630	3.1	4,961	2.4
合計	60,622	100.0	142,735	100.0	203,357	100.0	55,473	100.0	150,800	100.0	206,273	100.0

前中間会計期間まで別掲していた、グリーンフィー、厚生費収入、カート使用料は当中間会計期間よりプレー収入として合計額を表示しております。前中間会計期間も組替え後の表示で記載しております。

2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

流動資産、固定資産、流動負債及び固定負債については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比較し24,732千円増加し、129,434千円となりました。これは主として中間純利益の増加によるものです。

b. 経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

c. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資本の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保し、その流動性を保つことを基本方針としております。

当社の運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。当社の設備資金需要の主なものは、ゴルフコース維持管理用設備及びゴルフ場付属設備に関する投資等であり、これらの資金は自己資金により賄うほか、必要に応じて金融機関等からの借入によっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500	1,500	非上場	(注)
計	1,500	1,500	-	-

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	1,500	-	75,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割 合 (%)
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9-29	30	3.9
広電建設株式会社	広島市中区東千田町二丁目9-57	24	3.1
株式会社増岡組	広島県呉市中央一丁目6-28	12	1.6
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	6	0.8
株式会社中国放送	広島市中区基町21-3	6	0.8
三泰産業株式会社	広島市中区東千田町一丁目3-20	6	0.8
広島トヨタ自動車株式会社	広島市中区広瀬北町2-24	6	0.8
キリンビール株式会社	東京都中野区中野四丁目10-2	6	0.8
株式会社ソルコム	広島市中区南千田東町2-32	6	0.8
株式会社第一学習社	広島市西区横川新町7-14	6	0.8
株式会社新興計器製作所	広島県大竹市港町二丁目3-1	6	0.8
ヒロコー産業株式会社	広島市南区宇品海岸二丁目14-17	6	0.8
食協株式会社	広島市南区松川町5-9	6	0.8
計	-	126	16.4

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 730	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 770	770	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,500	-	-
総株主の議決権	-	770	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
広島ゴルフ観光株式会社	広島市佐伯区三宅町1050番地	730	-	730	48.7
計	-	730	-	730	48.7

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、当社は財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,633	129,471
売掛金	16,357	17,615
棚卸資産	1,548	1,972
その他	9,706	6,386
貸倒引当金	98	105
流動資産合計	124,147	155,340
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,129,132	5,125,449
構築物(純額)	5,148,195	5,143,239
コース勘定	4,467,799	4,467,799
土地	2,269,539	2,269,539
リース資産(純額)	28,802	30,783
その他(純額)	5,10,639	5,9,652
有形固定資産合計	1,1,054,108	1,1,046,463
無形固定資産	16,212	16,188
投資その他の資産		
長期未収入金	91	144
その他	376	354
貸倒引当金	91	144
投資その他の資産合計	376	354
固定資産合計	1,070,697	1,063,005
資産合計	1,194,844	1,218,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	397	318
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	11,193	10,719
リース債務	10,673	10,263
未払金	101,541	106,719
未払法人税等	312	156
賞与引当金	1,355	1,246
その他	3 11,000	3 15,641
流動負債合計	166,472	175,065
固定負債		
長期借入金	241,687	236,449
リース債務	20,946	23,828
長期預り金	655,815	650,050
未払退職金	614	-
退職給付引当金	4,606	3,519
固定負債合計	923,669	913,846
負債合計	1,090,142	1,088,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	75,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	70,000	-
繰越利益剰余金	4,097	90,934
利益剰余金合計	65,902	90,934
自己株式	36,200	36,500
株主資本合計	104,702	129,434
純資産合計	104,702	129,434
負債純資産合計	1,194,844	1,218,346

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	203,357	206,273
売上原価	1 180,035	1 169,133
売上総利益	23,322	37,140
販売費及び一般管理費	1 17,207	1 16,795
営業利益	6,114	20,344
営業外収益	2 361	2 397
営業外費用	3 1,036	3 1,622
経常利益	5,440	19,119
特別利益	4 8,173	4 6,069
特別損失	39	0
税引前中間純利益	13,573	25,189
法人税、住民税及び事業税	156	156
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	156	156
中間純利益	13,417	25,032

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	75,000	70,000	16,997	86,997	34,800	127,197	127,197
当中間期変動額							
中間純利益			13,417	13,417		13,417	13,417
自己株式の取得					800	800	800
当中間期変動額合計	-	-	13,417	13,417	800	12,617	12,617
当中間期末残高	75,000	70,000	30,414	100,414	35,600	139,814	139,814

当中間会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	75,000	70,000	4,097	65,902	36,200	104,702	104,702
当中間期変動額							
中間純利益			25,032	25,032		25,032	25,032
自己株式の取得					300	300	300
別途積立金の取崩		70,000	70,000	-		-	-
当中間期変動額合計	-	70,000	95,032	25,032	300	24,732	24,732
当中間期末残高	75,000	-	90,934	90,934	36,500	129,434	129,434

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	13,573	25,189
減価償却費	18,591	17,021
退職給付引当金の増減額（は減少）	327	1,087
賞与引当金の増減額（は減少）	7	108
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	60
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	1,025	1,622
売上債権の増減額（は増加）	4,154	1,258
棚卸資産の増減額（は増加）	97	423
仕入債務の増減額（は減少）	128	78
未払金の増減額（は減少）	4,529	4,419
その他	5,887	1,926
小計	28,061	47,283
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	1,025	1,622
保険金収入	827	381
補助金の受取額	240	-
法人税等の支払額	312	312
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,790	45,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,494	783
預託金等の払込による支出	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,500	783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,664	5,712
リース債務の返済による支出	6,877	6,094
自己株式の取得による支出	800	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,341	12,106
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,948	32,838
現金及び現金同等物の期首残高	31,529	96,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	43,477	129,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(簡便法による中間会計期間末自己都合要支給額)を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社はゴルフ場の運営を主たる事業としており、顧客であるゴルフ場来場者へ、主にゴルフプレーに係る役務を提供する履行義務を負っております。顧客への当該役務を提供した時点で収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、対価については、履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
1,658,856千円	1,662,920千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
土地	51,847千円	51,847千円

担保付債務は、ありません。

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4 コース勘定

ゴルフコース造成即ち抜根、芝張、バンカーハザードの設置、グリーン、ティー、フェアウェイ造り等に支出したものであります。

5 圧縮記帳額

補助金の受け入れ等により、取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
建物	469千円	469千円
構築物	8,986	8,986
工具、器具及び備品	649	649
計	10,105	10,105

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産	18,591千円	16,975千円
無形固定資産	-	46

2 営業外収益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
伐採補償料	- 千円	118千円

3 営業外費用のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
支払利息	1,025千円	1,622千円

4 特別利益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
長期預り金支払免除益	7,105千円	5,688千円
保険金収入	827	381

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500	-	-	1,500
合計	1,500	-	-	1,500
自己株式				
普通株式 (注)	696	16	-	712
合計	696	16	-	712

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500	-	-	1,500
合計	1,500	-	-	1,500
自己株式				
普通株式 (注)	724	6	-	730
合計	724	6	-	730

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	43,477千円	129,471千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	43,477	129,471

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフカート用運行管理システム等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品関係の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務(*1)	31,619	30,449	1,170
(2) 長期借入金(*2)	252,880	252,858	21
(3) 長期預り金	655,815	649,101	6,713
負債計	940,314	932,409	7,904

(*1)流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

当中間会計期間（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務(*1)	34,091	32,790	1,301
(2) 長期借入金(*2)	247,168	247,157	10
(3) 長期預り金	650,050	640,636	9,413
負債計	931,309	920,584	10,725

(*1)流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金と長期借入金を合算して表示しております。

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「長期未収入金」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため時価は中間貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)リース債務	-	30,449	-	30,449
(2)長期借入金	-	252,858	-	252,858
(3)長期預り金	-	649,101	-	649,101
負債計	-	932,409	-	932,409

当中間会計期間(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)リース債務	-	32,790	-	32,790
(2)長期借入金	-	247,157	-	247,157
(3)長期預り金	-	640,636	-	640,636
負債計	-	920,584	-	920,584

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、このうち固定金利によるものは元利金の合計を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、将来キャッシュ・フローの残存期間と国債の利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社がないため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

当社ゴルフ場土地の一部は賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務を有しております。

しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定もなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
五日市コース	60,622	55,473
志和コース	142,735	150,800
顧客との契約から生じる収益	203,357	206,273
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	203,357	206,273

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、事業を集約しゴルフ事業の単一のセグメントとしているため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、事業を集約しゴルフ事業の単一のセグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	16,860円36銭	32,380円47銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	13,417	25,032
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	13,417	25,032
普通株式の期中平均株式数(株)	795	773

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
1株当たり純資産額	134,925円33銭	168,096円66銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月29日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月20日

広島ゴルフ観光株式会社

取締役会 御中

暁和監査法人
広島事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金本 善行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 晃一

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ゴルフ観光株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島ゴルフ観光株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。